

桑員地域 循環型社会形成推進地域計画
(第三期)

桑名市
いなべ市
木曾岬町
東員町
桑名広域清掃事業組合

平成28年12月9日
平成29年12月22日変更
平成30年11月22日変更
令和元年12月5日変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
2	循環型社会形成を推進するための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物処理の現状	4
(2)	生活排水の処理の状況	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	7
3	施策の内容	8
(1)	発生抑制、再使用の推進	8
ア	有料化	8
イ	環境教育、普及啓発、助成	8
ウ	マイバッグ運動	8
エ	生ごみ減量化対策	8
オ	資源ごみ等の集団回収活動	9
カ	市民・事業者・行政の役割	9
キ	生活排水対策	9
(2)	処理体制	9
ア	生活系ごみの処理体制の現状と今後	9
イ	事業系ごみの処理体制の現状と今後	10
ウ	生活排水処理の現状と今後	10
エ	今後の処理体制の要点	10
(3)	処理施設の整備	12
ア	廃棄物処理施設	12
イ	合併処理浄化槽の整備	12
(4)	その他の施策	13
ア	再生利用品の需要拡大事業	13
イ	家電リサイクル法に関する普及啓発	13
ウ	不法投棄対策	13
エ	災害時の廃棄物処理	13
4	計画のフォローアップと事後計画	14

(1) 計画のフォローアップ	14
(2) 事後評価及び計画の見直し	14

<様式、添付資料等>

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	15
様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	17
様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	18
参考資料様式 2 施設概要 (エネルギー回収施設系).....	19
参考資料様式 6 施設概要 (浄化槽系).....	20
添付資料 1 現有処理施設概要.....	21
添付資料 2 主な指標のトレンドグラフ.....	22
添付資料 3 生活排水の主な指標のトレンドグラフ.....	23
添付資料 4 現有処理施設の位置.....	24
添付資料 5 桑名市浄化槽整備区域.....	25

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町

面積：394.68 k m²

人口：217,819 人（平成 27 年 10 月 1 日 国勢調査結果）

（内訳）

市町村名	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町
面積（km ² ）	136.68	219.58	15.74	22.68
人口（人）	140,303	45,815	6,357	25,344

(2) 計画期間

本計画は平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする「桑員地域循環型社会形成推進地域計画（第三期）」とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

(3) 基本的な方向

桑員地域（以下、「本地域」という。）は、三重県の最北部に位置し、愛知県、岐阜県、滋賀県に接しています。また、本地域は名古屋市に近い好立地でありながら、東側には長島温泉や多度大社、西側には鈴鹿山脈等、観光地としての資源などを活かし、桑名市を中心とした経済圏・文化圏が形成されています。

本地域（2 市 2 町）のごみ処理については、主に桑名市、いなべ市（旧員弁町）、木曾岬町、東員町で構成する桑名広域清掃事業組合（以下「桑名広域」という。）と、いなべ市のあじさいクリーンセンターで効率的に処理しています。

また、本地域では平成 20 年より「桑員マイバッグ運動」に取り組み、地域が一体となっごみの減量化に取り組んでおり、また並行してごみ袋の有料化などによる排出抑制にも取り組んでいます。

近年のごみ処理状況では、ごみ排出量及びリサイクル率が概ね横ばい傾向にあることから、より一層のごみ減量・再生利用を推進するために、生活系ごみの大部分をしめる生ごみ及び容器包装廃棄物について、ライフスタイルの見直し等による発生抑制や生ごみの堆肥化を推進し、事業系ごみについては、ごみ処理手数料の見直し、事業所へのごみ減量の啓発等により排出抑制を進めます。

本地域では、循環型社会の形成を目指し、ごみの減量化、資源化の推進をめざし、これまでリサイクルに関する施設の整備を実施してきました。

平成 15 年には桑名市（桑名広域）にリサイクルを積極的に進めるための「リサイクルプラザ」を、平成 19 年にはいなべ市のあじさいクリーンセンターにプラスチックごみとペットボトルを選別、圧縮、梱包する「圧縮梱包施設」、平成 21 年には東員町（桑名広域）にプラスチックごみを選別、圧縮、梱包する「圧縮梱包施設」の運用を開始し、3 R（Reduce：リデュース、Reuse：リユース、Recycle：リサイクル）の推進を行っています。

なお、本地域の可燃ごみのうち、桑名広域に搬入されるものについては、同施設において固形燃料（RDF）化され、その固形燃料を三重ごみ固形燃料発電所において有効利用されていますが、三重ごみ固形燃料発電所については、稼働期間が令和 2 年度までとなっていることから、構成市町で令和 3 年度以降のごみ処理体制については、ごみ処理のあり方調査検討委員会において今後の処理体制を検討し、新ごみ処理施設の整備を行うことを決定しました。その後、DBO 方式によるごみ処理施設整備運営事業として一般競争入札（総合評価落札方式）を実施した結果、新たなエネルギー回収型の可燃ごみ焼却施設の工期が事業者の提案により令和元年 12 月までとなり稼働時期は令和 2 年 1 月となりました。

いなべ市のごみ処理施設（あじさいクリーンセンター）についても、基幹的設備改良事業を実施し、効率的な処理を行っています。

以上より、本地域の循環型社会形成推進地域計画の策定における基本的な情報の収集範囲（対象地域）については、桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町を対象とします。

一方、生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設、合併処理浄化槽で処理されていますが、本地域の河川・海域など公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水に対する住民意識の向上を図るとともに、合併処理浄化槽の普及の推進に取り組んでいきます。

【参考：市町村合併の経過】

平成 15 年 12 月 1 日：いなべ市誕生（北勢町、員弁町、大安町、藤原町が合併）

平成 16 年 12 月 6 日：（新）桑名市誕生（桑名市、多度町、長島町が合併）

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域は、三重県ごみ処理広域化計画（平成 10 年 10 月三重県策定）では桑名・員弁ブロックに位置付けられています。この広域化計画に基づいて、循環型社会の構築に寄与するため、前述のとおり、既に「桑員マイバッグ運動」も展開しており、地域一帯となつてごみ排出量減少に向けた取り組みがなされています。

また本地域では、桑名広域が、前述の新ごみ処理施設の整備を検討するごみ処理のあり方調査検討委員会において、地域全体に処理体制を拡大することも検討されましたが、いなべ市のあじさいクリーンセンターが可燃ごみ処理施設を平成 24 年度に「基幹的設備改良事業」を実施していることから、見送られました。

合併前の経緯から、員弁町地区（いなべ市）の一般廃棄物を桑名広域で処理していますが、この基幹的設備改良事業による施設の延命化とごみ減量化・再利用計画の取組みによって、桑名広域での処理からあじさいクリーンセンターでの処理が可能となります。そのため、いなべ

市は令和2年度末に桑名広域から脱退し、あじさいクリーンセンターなどのごみ処理施設で処理する予定です。

このため、本地域では、当面、二つのごみ処理体制で取り組めますが、今後さらなる広域化・施設の集約化に向けては、三重県ごみ処理広域化計画の改定状況等を注視しながら、市町間で検討していきます。

なお、桑名広域で整備中の可燃ごみ処理施設は、エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルに沿ったもので、CO₂削減、災害廃棄物受入などにも対応しているものです。

2 循環型社会形成を推進するための現状と目標

(1) 一般廃棄物処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりです。

総排出量は集団回収量も含め 71,309 t、再生利用される「総資源化量」は 39,249 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋処理後再生利用量＋集団回収量）／（排出量＋集団回収量））は約 55%です。

中間処理による減量化量は 28,663 t であり、総排出量の概ね約 40%が減量化されています。また、総排出量の約 5%にあたる 3,396 t が最終処分されています。

なお、中間処理のうち、焼却量（あじさいクリーンセンター）は 8,063t です。

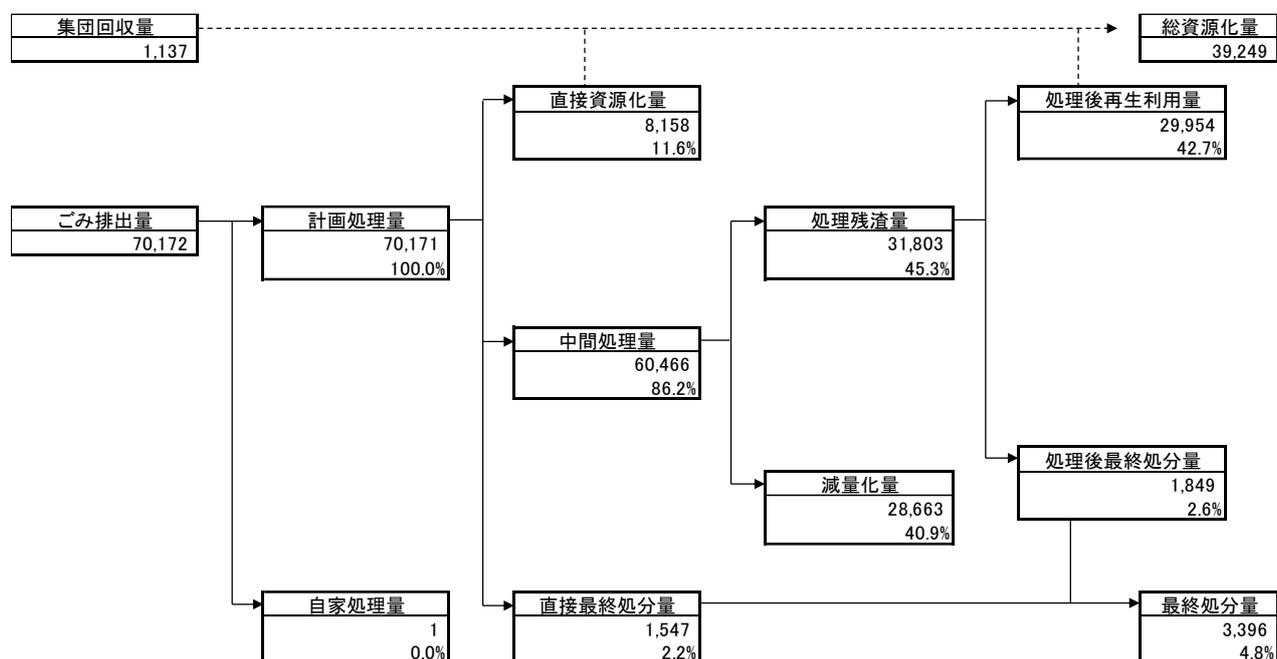


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

(2) 生活排水の処理の状況

平成 26 年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図 2 のとおりです。

なお、当地域では、将来的にみても浄化槽施設整備が桑名市に限られることから、本計画では、桑名市のみを対象としました。

桑名市では、生活排水処理対象人口は、全体で 142,544 人であり、汚水衛生処理人口（平成 26 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 120,870 人、汚水衛生処理率は 84.8%です。

し尿発生量は、4,111kl/年、浄化槽汚泥発生量 30,833kl/年、処理・処分量（=収集・運搬量）は 34,944kl/年です。

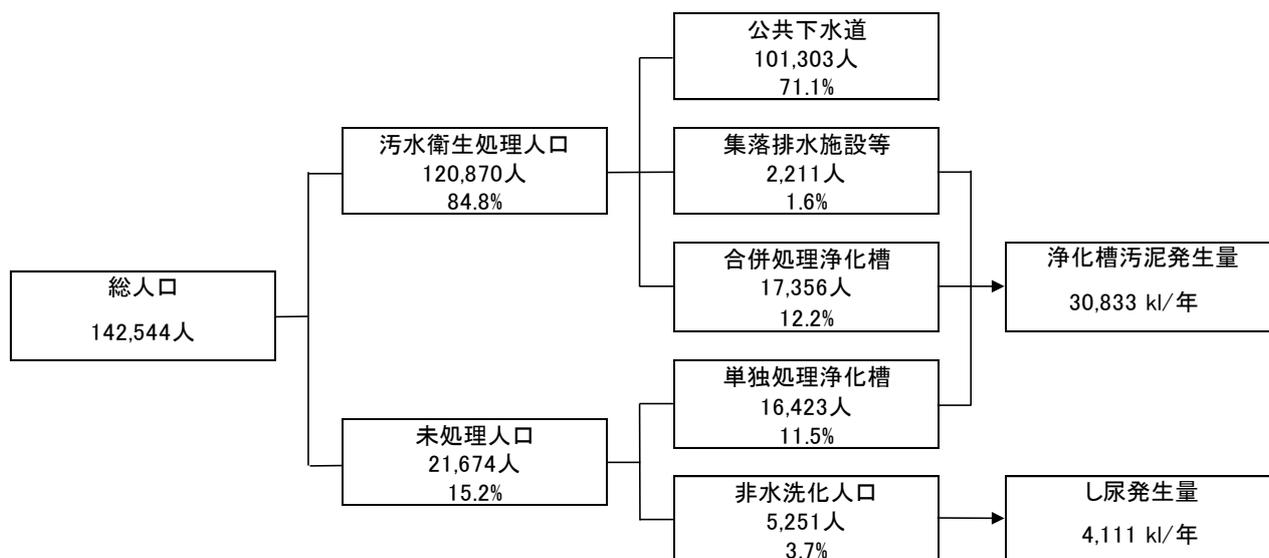


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 26 年度：桑名市）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状	目標
		(平成26年度)	(令和4年度)
排出量	事業系 総排出量	16,917 t	16,598 t (-1.9%)
	1事業所当たりの排出量	1.84 t	1.80 t (-2.2%)
	生活系 総排出量	53,255 t	53,264 t (0.0%)
	1人当たりの排出量	197 kg	195 kg (-1.0%)
	ごみ排出量(事業系+生活系)	70,172 t	69,862 t (-0.4%)
再生利用量	直接資源化量	8,158 t (11.6%)	9,514 t (13.6%)
	総資源化量	39,249 t (55.0%)	19,479 t (27.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の)発電電力量	—	8,318 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	28,663 t (40.9%)	48,026 t (68.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,396 t (4.8%)	3,407 t (4.9%)

※1：目標年度の排出量割合は、現状に対する割合、その他は各年度の排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、その年度の排出量と集団回収量の和に対する割合。

※2：(1事業所あたりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3：(1人あたりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)
(用語の定義)

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位 t]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位 MWh]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位 t]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位 t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位 t]

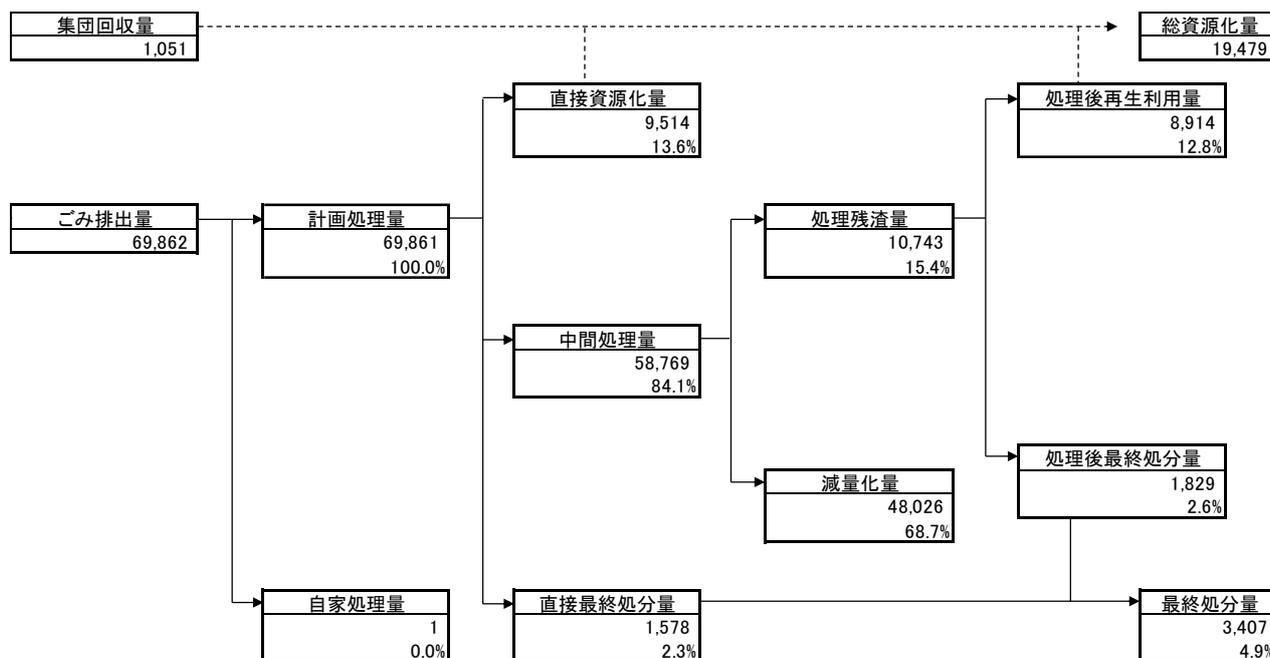


図3 目標達成時(令和4年度)の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、前述のとおり桑名市のみの計画ではありますが、表2のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表2 生活排水処理に関する現状と目標（桑名市のみ）

		平成26年度実績	令和4年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	101,303人 71.1%	108,177人 76.5%
	集落排水施設等	2,211人 1.6%	1,515人 1.1%
	合併処理浄化槽	17,356人 12.2%	17,011人 12.0%
	未処理人口	21,674人 15.2%	14,640人 10.4%
	合計	142,544人	141,343人
し尿・汚泥の 量	汲み取りし尿量	4,111kl	3,576kl
	浄化槽汚泥量	30,833kl	28,271kl
	合計	34,944kl	31,847kl

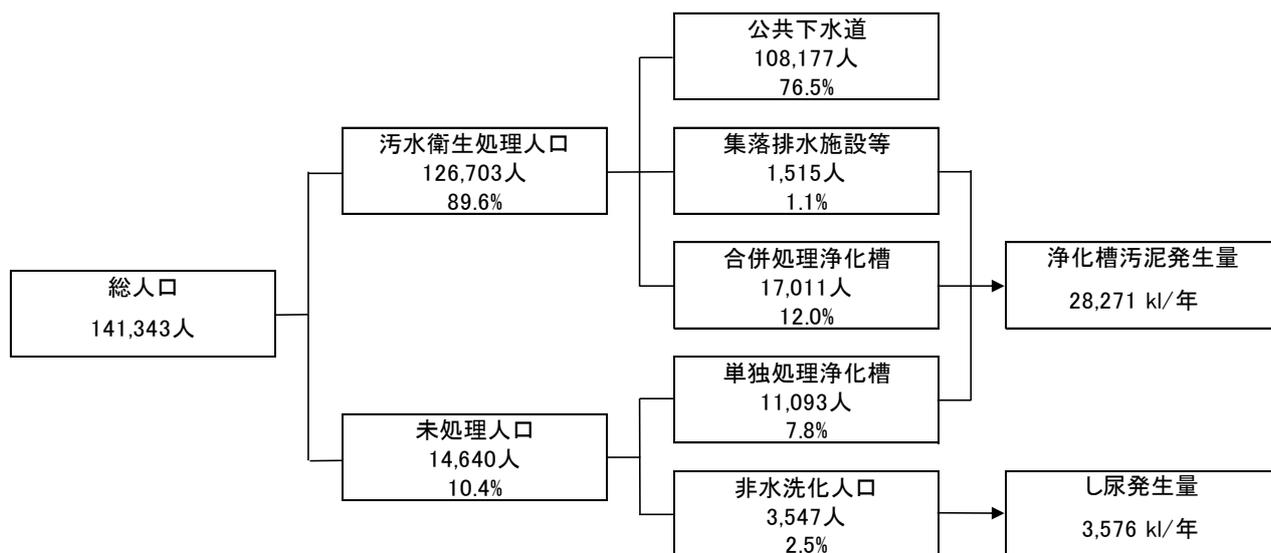


図4 目標達成時の生活排水処理状況フロー（令和4年度：桑名市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

生活系廃棄物の有料化については、本地域全体において、発生排出抑制、減量化を進め、その波及効果も勘案しながら、廃棄物全般について有料化及び処理料金の検討を行っていきます。

現在、桑名市及び木曾岬町では、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック、粗大ごみについて、指定袋及び粗大ごみシールによるごみの有料化を行っています。いなべ市では、可燃ごみ及びプラスチック、東員町では、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチックについて指定袋によるごみの有料化を行っています。

また、事業系ごみについては、桑名広域及びあじさいクリーンセンターへの直接搬入方式により処理料金を徴収しています。

イ 環境教育、普及啓発、助成

家庭及び学校教材として活用できる啓発冊子を作成・配付、環境学習用教材として環境問題関連・リサイクル関連ビデオの貸出しを行ってきましたが、今後も教材の充実及び積極的な利用を推進していきます。

学校や地域社会におけるリサイクルの取り組み、ごみ処理施設の見学会等あらゆる機会を活用し、住民、事業者に対してごみ排出量の増大、最終処分場の逼迫、処理経費の急増等ごみ処理の厳しい状況についての情報を提供し、認識を深めてもらうとともに、ごみの排出抑制、分別排出、再生利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関する普及活動を推進していきます。

また、現在、本地域でごみ減量化に関する様々な助成が行われており、今後も更なるごみ減量化に向けた助成活動を推進していきます。

ウ マイバッグ運動

ごみ減量・生活スタイルの見直しを目的に、桑員地域2市2町（いなべ市、桑名市、東員町、木曾岬町）の共同により、広域的かつ総合的なごみ減量施策として、「桑員マイバッグ運動」にすでに取り組んでいます。これらの取り組みを更に推進していきます。

エ 生ごみ減量化対策

生活系ごみ発生量に占める割合の多い生ごみに対して、減量化のための施策を推進していきます。

現在、桑員地域では生ごみ処理機の購入に際して補助金を交付していますが、この取り組みをさらに推進していきます。

オ 資源ごみ等の集団回収活動

本地域において集団回収を行っているのは東員町及び木曾岬町のみですが、今後は桑名市が実施しているようなスーパー等における店頭（拠点）回収も併せて、地域全体での資源ごみ等の回収活動の実施を推進していきます。

カ 市民・事業者・行政の役割

廃棄物の発生抑制、再生利用の促進等、廃棄物の処理に関しては、市民・事業者・行政さらに民間団体が一体となり、また、それぞれの役割を明確にした上で、廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組んでいくこととします。

キ 生活排水対策

桑名市では、これまでも公共下水道や農業集落排水施設の整備状況と整合を図りつつ合併処理浄化槽の普及促進を行ってきましたが、今後も同様に排水処理施設との整合性を図りながら合併処理浄化槽の普及促進を行い、それから発生する汚泥や各家庭からのし尿を適正に処理することを目指し、生活排水処理施設、設備の整備・改善を推進していきます。

また、住民の水質改善意識の高揚に向けて啓発を進めていきます。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

平成26年度の分別区分及び処理方法については、桑名広域の構成市町（桑名市、いなべ市員弁町、東員町、木曾岬町）と、員弁町地区を除くいなべ市（北勢町地区、大安町地区、藤原町地区）との二つに分けられます。

可燃ごみについて、桑名広域の構成市町分については、桑名広域に搬入後、固形燃料（RDF）化し、三重ごみ固形燃料発電所において有効利用されています。なお、令和2年1月からは新たな可燃ごみ焼却施設でエネルギー回収を行い、焼却灰は民間委託にて資源化処理します。員弁町地区を除くいなべ市では、あじさいクリーンセンターで焼却処理しています。また、いなべ市のあじさいクリーンセンターの焼却灰は、民間委託にて資源化処理しています。令和2年1月から令和3年3月の間の員弁町地区の可燃ごみは、桑名広域の新たな可燃ごみ焼却施設で処理を行います。

プラスチックの分別について、いなべ市では平成19年より、桑名広域では平成21年よりプラスチック圧縮梱包施設で収集・処理を行っています。

生ごみの堆肥化については、いなべ市、東員町において積極的に推進し、循環型社会の実現に向けて取り組んでいます。

一方、埋立てごみについても極力減らすために、更なる分別、処理方法について検討していきます。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、現在、事業所自らがリユース等により減量化に取り組んでいますが、残りのごみについては、区域に応じてあじさいクリーンセンター、桑名広域にて適正に処理を行っています。

今後は本地域全体の循環型社会の形成に向けて発生抑制及び再生利用の啓発を行っていきます。

ウ 生活排水処理の現状と今後

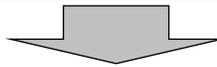
生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない地域において、単独処理浄化槽及びし尿汲み取りから、合併処理浄化槽への転換を推進し、適正な維持管理が図られるよう努めていきます。

エ 今後の処理体制の要点

- ・可燃ごみについては、焼却処理を行い、その処理残さについては再資源化を推進していきます。
- ・いなべ市及び東員町にて生ごみの堆肥化を支援、促進していきます。
- ・令和2年1月以降のごみ処理体制については、RDF化施設に代わる新たな可燃ごみ焼却施設を整備します。
- ・令和2年1月から令和3年3月の間の員弁町地区（いなべ市）のごみは、引き続き桑名広域で処理を行います。
- ・公共用水域の水質保全を目指し、合併処理浄化槽の整備を推進します。

表3 桑員地域の各市町の廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (H26年度)									
いなべ市(北勢町、大安町、藤原町)					桑名市、いなべ市(員弁町)、木曾岬町、東員町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(t)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	いなべ市あじさいクリーンセンター	委託	8,087	可燃ごみ	RDF化	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	三重ごみ固形燃料発電所	45,353
不燃ごみ	リサイクル・埋立	売却・いなべ市一般廃棄物最終処分場	委託	122	不燃ごみ	リサイクル・埋立	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	委託	1,722
粗大ごみ	リサイクル	粗大ごみ場	売却・委託	2,056	粗大ごみ	リサイクル・埋立	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	売却・委託	1,934
資源ごみ (プラスチック、ペットボトル、缶類、ビン類、古紙、古布等)	リサイクル	いなべ市あじさいクリーンセンター	委託	698	資源ごみ (プラスチック、ペットボトル、缶類、ビン類、古紙、古布等)	リサイクル	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	売却・委託	9,321
							委託		
土砂・ガレキ類	埋立	いなべ市一般廃棄物処分場	—	726	土砂・ガレキ類	埋立	桑名市一般廃棄物最終処分場	—	821
							東員町一般廃棄物最終処分場	—	



今後 (R4年度)									
いなべ市					桑名市、木曾岬町、東員町				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予定(t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理予定(t)
		一次処理	二次処理				一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	いなべ市あじさいクリーンセンター	委託	10,360	可燃ごみ	焼却	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	委託	41,960
不燃ごみ	リサイクル・埋立	売却・いなべ市一般廃棄物最終処分場	委託	185	不燃ごみ	リサイクル・埋立	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	委託	1,788
粗大ごみ	リサイクル	粗大ごみ場	売却・委託	2,264	粗大ごみ	リサイクル・埋立	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	売却・委託	1,865
資源ごみ (プラスチック、ペットボトル、缶類、ビン類、古紙、古布等)	リサイクル	いなべ市あじさいクリーンセンター	委託	870	資源ごみ (プラスチック、ペットボトル、缶類、ビン類、古紙、古布等)	リサイクル	桑名広域清掃事業組合資源循環センター	売却・委託	9,702
							委託		
土砂・ガレキ類	埋立	いなべ市一般廃棄物処分場	—	759	土砂・ガレキ類	埋立	桑名市一般廃棄物最終処分場	—	819
							東員町一般廃棄物最終処分場	—	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

今後、表3で示した分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり桑名広域清掃事業組合において必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設	可燃ごみ焼却施設整備事業	174 t / 日	三重県員弁郡東員町大字穴太地内	平成29年度～令和元年度

(整備理由)

- ・ RDF 発電所の停止に対応し、効率的なエネルギー回収を可能とするための可燃ごみ焼却施設整備を行います。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については表5のとおり、桑名市において浄化槽設置整備事業を行います。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済み基数 (平成26年度)	整備計画基数 (平成29～令和3年度)	整備計画人口 (平成29～令和3年度)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業 (桑名市)	3,922 基	125 基	435 人	平成29年度～令和3年度

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会の形成を図るため、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者働きかけを行うとともに、三重県リサイクル製品認定制度をPRして、再生品製造・販売者の育成を図ります。

また、市町においてはエコ商品の購入を拡大し、職員の率先行動への指導を強化します。

東員町においては、平成16年度からNPO法人生ごみリサイクル思考の会と町の共同により、道具ケースを使った生ごみ堆肥化を進めており、可燃ごみ減量と資源の循環活用の必要性を住民に呼びかけています。

イ 家電リサイクル法等に関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発に努めます。

また、桑名市、木曾岬町、東員町において、使用済小型家電の再資源化を継続して実施します。

ウ 不法投棄対策

地域住民等と一体となった不法投棄防止活動及び関係機関との連携等(パトロール等)を行い、不法投棄の防止に努めます。

また、広報や事業者向けのパンフレットで、適正な処理について協力を呼びかけ、市民や事業者の意識の向上を図って不法投棄の予防に努めます。

エ 災害時の廃棄物処理

地震災害及び風水害等に伴い発生する災害廃棄物は、基本的に各市町で策定する災害廃棄物処理計画に基づき、当該市町内の施設で処理することを原則としますが、被害の規模により市町内での処理が困難な場合においては、「三重県災害等廃棄物処理応援協定」を踏まえて、他地域への応援を要請するとともに、必要に応じて三重県への事務委託を行うこととします。

処理については、可能な限り破碎・選別等により再生利用、減量化を行った上で焼却処理し、焼却残さを有効利用するとともに、不燃物を埋立処分することとします。

また、仮置場については、用途によって中小規模の仮置場及び大規模仮置場を選定することとします。

4 計画のフォローアップと事後計画

(1) 計画のフォローアップ

本地域の各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域各市町、三重県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを実施します。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を実施します。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとします。

< 様式、添付資料等 >

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成29年度)

1 地域の概要

(1)地域名	桑員地域	(2)地域の人口	217,819 人	(3)地域面積	394.68 km ²
(4)構成市町村等名	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、桑名広域清掃事業組合	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村：桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町 設立されていない場合、今後の見通し：			設立(予定)年月日：昭和 52年 2月 1日 設立

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	(令和4年度)	
排出量	事業系	総排出量(t)	17,595	17,405	17,447	16,509	16,917	16,598 (-1.9%)
		事業所数	9,449	9,388	9,327	9,265	9,204	9,204 (0.0%)
		1事業所当たりの排出量(t/事業所)	1.86	1.85	1.87	1.78	1.84	1.80 (-2.2%)
	生活系	総排出量(t)	53,344	53,762	53,741	55,679	53,255	53,264 (0.0%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	191	195	193	205	197	195 (-1.0%)
	ごみ排出量(事業系+生活系)(t)	70,939	71,167	71,188	72,188	70,172	69,862 (-0.4%)	
再生利用量	直接資源化量(t)	9,532 (13.2%)	9,173 (12.7%)	8,964 (12.4%)	8,694 (12.0%)	8,158 (11.6%)	9,514 (13.6%)	
	総資源化量(t)	42,089 (58.5%)	41,226 (57.0%)	40,265 (55.5%)	39,912 (55.2%)	39,249 (55.0%)	19,479 (27.5%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	8,318 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量(t)	25,088 (34.9%)	26,376 (36.5%)	27,910 (38.5%)	27,238 (37.7%)	28,663 (40.9%)	48,026 (68.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量(t)	4,304	4,593	4,228	5,098	3,396	3,407 (4.9%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。
 ※ 排出量及び最終処分量の()は、平成25年度に対する増減割合。
 ※ 再生利用量及び減量化量の()は、総ごみ量に対する割合。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方法	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
桑名市一般廃棄物埋立最終処分場	桑名市	安定型	無	残余容量: 8620m ³	1988年7月	—	—	—	—	—	継続使用
あじさいクリーンセンター焼却施設	いなべ市	バッチ	有	40t/日	1994年12月	2014.2基幹改良	老朽化	バッチ燃焼	2014.2	40t/日	基幹改良後継続使用
あじさいクリーンセンターストックヤード	いなべ市	選別・圧縮梱包	無	19t/日	1994年12月	—	—	—	—	—	継続使用
あじさいクリーンセンターストックヤード	いなべ市	保管	無	屋内面積: 65m ² 屋外面積: 156m ²	1994年12月	—	—	—	—	—	継続使用
員弁リサイクルセンター	いなべ市	手選別	無	1.63t/日	2002年4月	—	—	—	—	—	継続使用
北勢粗大ごみ場	いなべ市	手選別	無	屋外: 5,720m ²	1995年4月	—	—	—	—	—	継続使用
北勢一般廃棄物最終処分場	いなべ市	安定型	無	残余容量: —	1980年4月	2012.3廃止	埋立完了	—	—	—	—
大安粗大ゴミ一般廃棄物最終処分場	いなべ市	安定型	無	残余容量: 4,696m ³	1999年12月	—	—	—	—	—	継続使用
藤原粗大ゴミ一般廃棄物最終処分場	いなべ市	安定型	無	残余容量: 5,830m ³	1984年6月	—	—	—	—	—	継続使用
東員町資源ごみストックヤード	東員町	保管	無	屋内面積: 510m ² 屋外面積: 102m ²	2004年4月	—	—	—	—	—	継続使用
東員町一般廃棄物最終処分場	東員町	安定型	無	残余容量: 45,966m ³	1992年4月	—	—	—	—	—	継続使用
RDF化施設	桑名広域清掃事業組合	ごみ固形燃料化	有	230t/日	2002年4月	2019.12廃止	RDF発電所の停止	—	—	—	—
可燃ごみ焼却施設	桑名広域清掃事業組合※	—	—	—	—	—	—	ストーブ式 全連続燃焼	2019.12	174t/日	—
リサイクルプラザ	桑名広域清掃事業組合	選別・破砕	有	62t/日	2002年4月	—	—	—	—	—	継続使用
プラスチック圧縮梱包施設	桑名広域清掃事業組合	選別・圧縮梱包	有	17t/日	2008年4月	—	—	—	—	—	継続使用

※構成市町のうち、いなべ市を除く

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	令和 4 年度
総人口		142,236	142,427	142,347	142,510	142,544	141,343
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	95,045	96,077	98,300	100,414	101,303	108,177
	汚水衛生処理率	66.8%	67.5%	69.1%	70.5%	71.1%	76.5%
集 落 排 水 施 設	汚水衛生処理人口	2,337	2,337	2,262	2,231	2,211	1,515
	汚水衛生処理率	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.6%	1.1%
合 併 処 理 浄 化 槽	汚水衛生処理人口	15,551	15,898	16,420	16,901	17,356	17,011
	汚水衛生処理率	10.9%	11.2%	11.5%	11.9%	12.2%	12.0%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	29,303	28,115	25,365	22,964	21,674	14,640

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容（平成 26 年度まで）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	桑名市	3,922	17,356	H13	125	435	H34	平成 29～令和 3 年度対象

循環型社会形成推進交付金等 事業実施計画総括表2(令和元年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度			
○エネルギー回収等に関する事業							13,177,056	19,820	6,683,675	6,473,561			10,013,224	19,820	5,868,881	4,124,523			
可燃ごみ焼却施設整備事業	1	桑名広域清掃 事業組合 ④	174	t/d	H29	R1	13,177,056	19,820	6,683,675	6,473,561			10,013,224	19,820	5,868,881	4,124,523			
○浄化槽に関する事業							51,280	10,256	10,256	10,256	10,256	10,256	51,280	10,256	10,256	10,256	10,256	10,256	
浄化槽設置整備事業	2	桑名市	125	基	H29	H33	51,280	10,256	10,256	10,256	10,256	10,256	51,280	10,256	10,256	10,256	10,256	10,256	
合 計							13,228,336	30,076	6,693,931	6,483,817	10,256	10,256	10,064,504	30,076	5,879,137	4,134,779	10,256	10,256	

④ 構成市町:桑名市、木曾岬町、東員町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
発生抑制、再 使用の 推進に関する もの	11	有料化	廃棄物全般の有料化に向けて検討していきます。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		検討					
	12	環境教育、普及啓発	学校や地域の住民に対し、ごみの分別や再資源化の大切さを普及啓発します。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	13	資源物回収事業	自治会における資源ごみ回収ならびにリサイクル推進施設及び市内大型スーパー駐車場で資源物回収を実施し、資源物を出しやすい環境を整えます。	桑名市	H 29	R 3		施策実施					
	14	助成(ごみ減量対策)	家庭において容易にごみを原料することができるコンポスト等の助成を推進します。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	15	助成(資源ごみ回収事業)	資源ごみ分別回収を行う自治会・団体等に対し、報奨金・助成金の交付を行います。	木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	16	マイバッグ運動	桑名地域で現在進めている「桑名マイバッグ運動」をさらに推進し、レジ袋削減を図ります。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	17	資源ごみ集団回収活動	スーパー等の拠点(店頭)回収活動の推進	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施及び推進					
	18	市民・事業者	役割を明確にし、減量・資源化に取り組みます。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	20	生活排水対策	水質改善意識の高揚の啓発	桑名市	H 29	R 3		施策実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	可燃ごみ焼却施設整備事業	RDF発電所の停止に対応し、効率的なエネルギー回収を可能とするための施設整備	桑名広域清掃事業組合 ②	H 29	R 元	○	←————→					
	2	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に基づき登録された10人槽以下の設置者に対し補助します。	桑名市	H 29	R 3	○	←————→					
その他	41	生ごみの一次処理による減量化	家庭から出る生ごみを衣装ケースを用いて堆肥化への一次処理を行い、その後搬入先において二次処理をし、出来た完熟堆肥を住民(生産農家等)へ還元します。	いなべ市、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	42	再生利用品の需要拡大事業	再生品の消費購入を促進するため、市民・事業者に働きかけを行うとともに、三重県リサイクル製品認定制度をPRして、再生品製造・販売者の育成を図ります。市町においてはエコ商品の購入を拡大し、職員の率先行動への指導を強化します。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		検討					
	43	家電等リサイクルに関する普及啓発	各種リサイクル法に基づき、処理することの普及啓発活動を実施します。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	44	不法投棄対策	分別区分の徹底とパトロールを行います。	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					
	45	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理を踏まえた体制整備	桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町	H 29	R 3		施策実施					

② 構成市町:桑名市、木曾岬町、東員町

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 三重県

(1) 事業主体名	桑名広域清掃事業組合（桑名市、木曾岬町、東員町）
(2) 施設名称	可燃ごみ焼却施設
(3) 工期	平成29年度～令和元年度
(4) 施設規模	処理能力 174 t / 日（87 t / 日 × 2 炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ炉方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率22.92%） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱利用率 1.00%） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	桑名市、木曾岬町及び東員町より発生する可燃ごみを処理する他、積極的なエネルギー回収を実施し、循環型社会形成の推進に資する。なお、令和2年1月から令和3年3月の間の員弁町地区（いなべ市）より発生する可燃ごみは引き続き処理する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合□

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合□

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh / ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	—

(12) 事業計画額	13,177,056 千円
------------	---------------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：三重県

(1) 事業主体名	桑名市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を促進することを目的とする。 浄化槽法（昭和58年法律第43号）第2条第1号に規定する浄化槽であって、生物化学的酸素要求量（以下「BOD」という。）除去率90パーセント以上、放流水のBOD20ミリグラム／リットル（日間平均値）以下の機能を有するとともに、合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針に基づき登録された10人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に対し補助する。
(4) 事業期間	平成29年度～令和3年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）ア（エ）水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 51,280千円うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備事業推進事業に係る事業費 一千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 一千円

○ 事業計画の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の内訳】

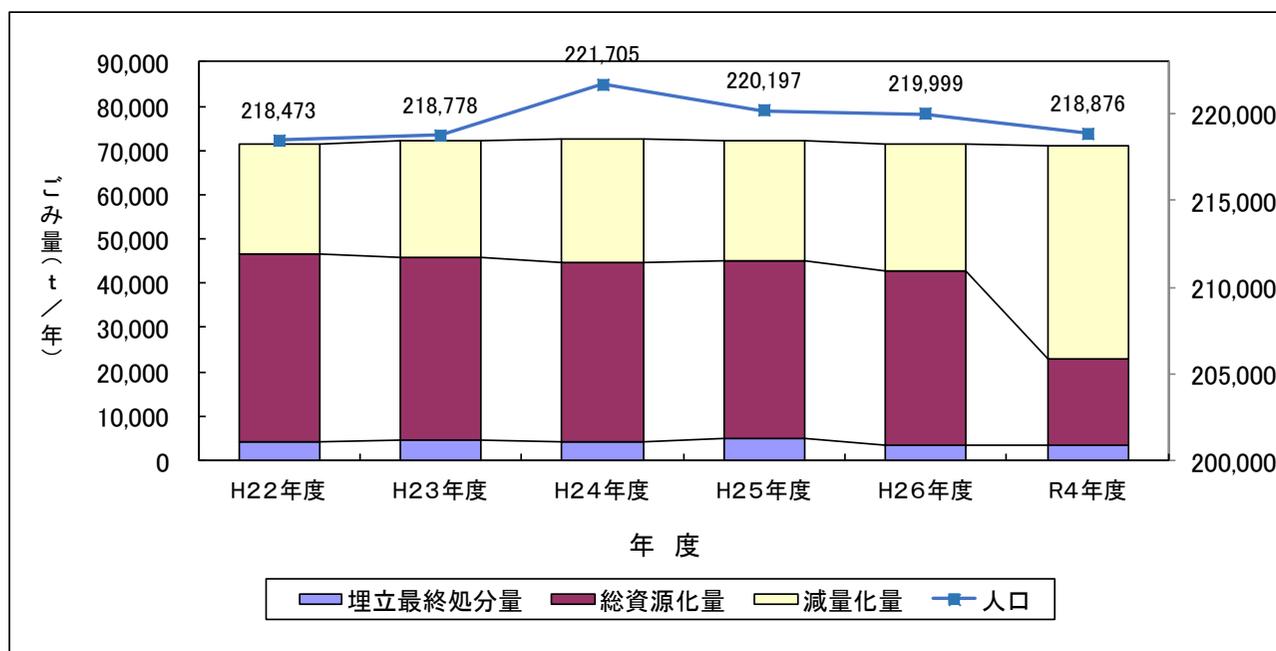
区分	交付対象基数 （人分）	うち 単独基数	基準額 （千円）	対象経費 支出予定額 （千円）	交付対象 事業費 （千円）
5人槽	55基（165人分）	－基	18,260	18,260	18,260
6～7人槽	60基（180人分）	－基	24,840	24,840	24,840
8～10人槽	10基（90人分）	－基	5,480	5,480	5,480
11～20人槽	基（人分）				
21～30人槽	基（人分）				
31～50人槽	基（人分）				
51人槽以上	基（人分）				
単独浄化槽撤去	30基（人分）		2,700	2,700	2,700
合計	125基（435人分）	－基	51,280	51,280	51,280

添付資料 1 現有処理施設概要

市町等名称	施設名	施設の種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
桑名市	桑名市一般廃棄物埋立最終処分場	最終処分場	土砂・ガレキ類	残余容量：8,620m ³	桑名市大字東汰上 598 他	1988 年
いなべ市	あじさいクリーンセンター 可燃物焼却施設	焼却施設	可燃ごみ、ごみ処理残渣	40t/日	いなべ市北勢町京ヶ野新田 5 番地 12	1994 年
	あじさいクリーンセンター 不燃物処理施設	ストックヤード	不燃ごみ	19t/日	いなべ市北勢町京ヶ野新田 5 番地 12	1994 年
	あじさいクリーンセンター 保管施設	ストックヤード	金属類、ガラス類	屋内面積：65m ² 屋外面積：156m ²	いなべ市北勢町京ヶ野新田 5 番地 13	1994 年
	あじさいクリーンセンター プラスチック圧縮梱包施設	容器包装リサイクル 推進施設	ペットボトル、プラスチック	4t/日	いなべ市北勢町京ヶ野新田 5 番地 13	2007 年
	員弁リサイクルセンター	リサイクルセンター	古紙、古布	1.63t/日	いなべ市員弁町石仏 1866 番地 1	2002 年
	北勢粗大ごみ場	ストックヤード	粗大ごみ	屋外：5,720 m ²	いなべ市北勢町向平 798 番地 1	1995 年
	大安一般廃棄物最終処分場 (大安粗大ごみ場)	最終処分場 (ストックヤード)	ガラス、陶磁器、コンクリート片等 (粗大ごみ)	残余容量：4,696m ³	いなべ市大安町石樽下 381 番地 4	1999 年
	藤原一般廃棄物最終処分場 (藤原粗大ごみ場)	最終処分場 (ストックヤード)	ガラス、陶磁器、コンクリート片等 (粗大ごみ)	残余容量：5,830m ³	いなべ市藤原町鼎 1400 番地	1984 年
東員町	東員町資源ごみストック ヤード	ストックヤード	紙類、金属類、ガラス類、ペットボ トル、布類、廃食油、小型家電	屋内面積：510 m ² 屋外面積：102 m ²	員弁郡東員町大字大木 51-1	2004 年
	東員町一般廃棄物最終処分場	最終処分場	土砂・ガレキ類	残余容量：45,966m ³	員弁郡東員町大字鳥取 1883-25	1992 年
桑名広域清 掃事業組合	RDF 化施設	ごみ固形燃料化施設	可燃ごみ	230t/日	桑名市多度町力尾	2002 年
	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	不燃ごみ、粗大ごみ	62t/日	桑名市多度町力尾	2002 年
	プラスチック圧縮梱包施設	容器包装リサイクル 推進施設	容器包装プラスチック	17t/日	桑名市東員町大字穴太 2541 番地	2008 年

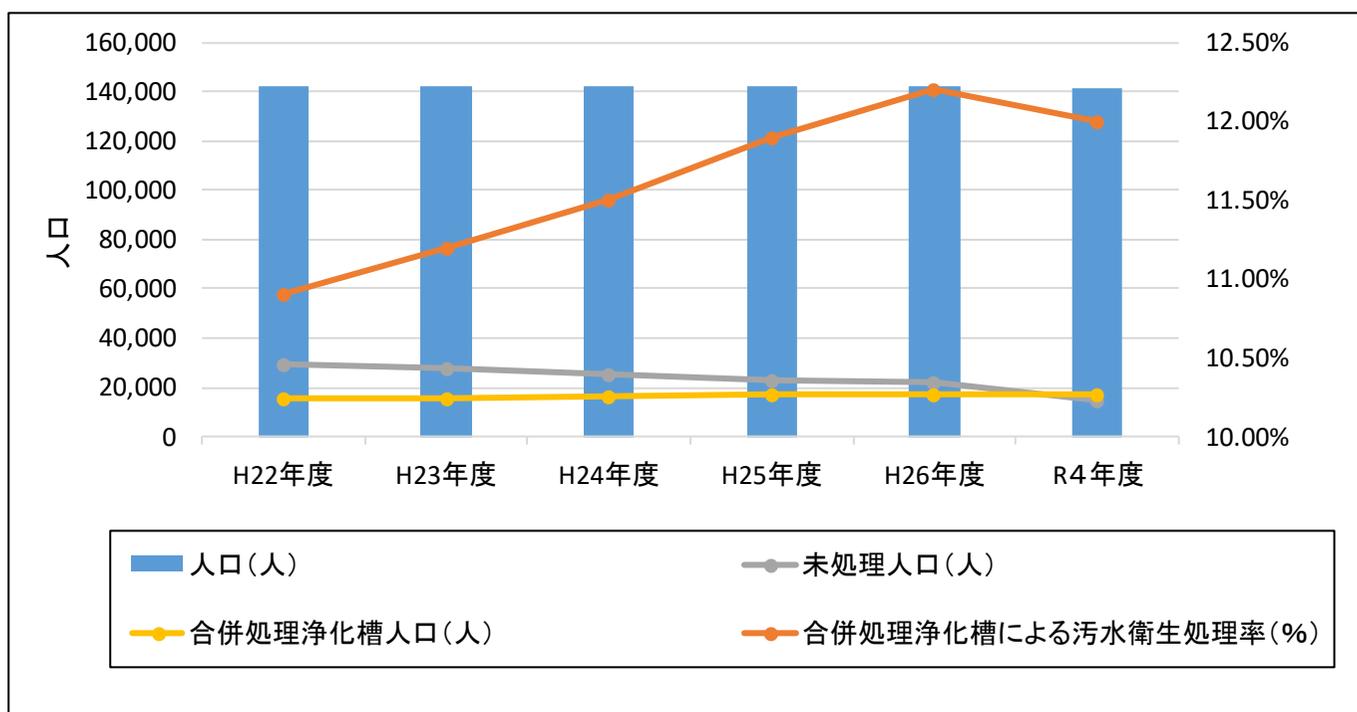
添付資料2 主な指標のトレンドグラフ

指標・単位			現 状					目 標	
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	R4年度	
行政区域人口			218,473	218,778	221,705	220,197	219,999	218,876	
排 出 量	事業系	総排出量	t/年	17,595	17,405	17,447	16,509	16,917	16,598
		事業所数	事業所	9,449	9,388	9,327	9,265	9,204	9,204
		1事業所当たりの排出量	t/事業所	1.86	1.85	1.87	1.78	1.84	1.80
	生活系	総排出量	t/年	53,344	53,762	53,741	55,679	53,255	53,264
		1人当たりの排出量	kg/人	191	195	193	205	197	195
	ごみ排出量（事業系+生活系）		t/年	70,939	71,167	71,188	72,188	70,172	69,862
再生利用量	直接資源化量	t/年	9,532	9,173	8,964	8,694	8,158	9,514	
	総資源化量	t/年	42,089	41,226	40,265	39,912	39,249	19,479	
減量化量	中間処理による減量化量	t/年	25,088	26,376	27,910	27,238	28,663	48,026	
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	4,304	4,593	4,228	5,098	3,396	3,407	



添付資料3 生活排水の主な指標のトレンドグラフ

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	R4年度
人口(人)	142,236	142,427	142,347	142,510	142,544	141,343
合併処理浄化槽による汚水衛生処理率(%)	10.90%	11.20%	11.50%	11.90%	12.20%	12.00%
未処理人口(人)	29,303	28,115	25,365	22,964	21,674	14,640
合併処理浄化槽人口(人)	15,551	15,898	16,420	16,901	17,356	17,011



桑名建設事務所管内図



番号	路線名	番号	路線名
[No.]	一般国道	142	桑名川越線
1	国道1号	143	桑名川越線
23	国道23号	148	御衣野北郷線
258	国道258号	149	御衣野下野代線
306	国道306号	157	川原北勢インター線
365	国道365号	168	立田長島インター線
421	国道421号	401	桑名四日市線
		504	桑名港線
		518	桑名停車場線
[No.]	主要地方道	555	大泉東停車場線
3	桑名大安線	556	大泉東停車場北大社線
5	北勢多度線	557	藤原停車場線
7	水郷公園線	601	本郷志礼石線
9	四日市員弁線	606	藤田迎線
14	笠野東員線	607	畑毛本郷線
18	桑名停車場線	608	畑毛東員野阿下線
23	北方多度線	609	東員野南中津原丹生川停車場線
25	南濃北勢線	610	南中津原畑新田線
26	四日市多度線	611	大泉多度線
63	星川西別所線	612	多度東員線
69	清原桑名インター線	613	福島城南線
		614	藤立下野民線
		615	西野民境内線
[No.]	一般県道	617	田光鶴戸停車場線
106	桑名海津線	623	四日市東員線
107	時下野民線		
108	木曾野停車場線		
117	多度長島線		
140	四日市笠野大安線		

藤原一般廃棄物最終処分場
(藤原粗大ごみ場)
(いなべ市)

あじさいクリーンセンター可燃物焼却施設
あじさいクリーンセンター不燃物処理施設
あじさいクリーンセンター保管施設
あじさいクリーンセンター圧縮梱包施設
(いなべ市)

北勢粗大ごみ場
(いなべ市)

大安一般廃棄物最終処分場
(大安粗大ごみ場)
(いなべ市)

員弁町リサイクルセンター
(いなべ市)

RDF化施設
リサイクルプラザ
プラスチック圧縮梱包施設
(桑名広域清掃事業組合)

東員町一般廃棄物最終処分場
(東員町)

可燃ごみ焼却施設

資源ごみストックヤード
(東員町)

埋立最終処分場
(桑名市)

1000 500 0 1000 2000 3000 4000m

添付資料4 現有処理施設の位置

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000(空間データ基盤)及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平21業使 第146号)

